

七．研究活動と研究体制の整備

1．研究活動

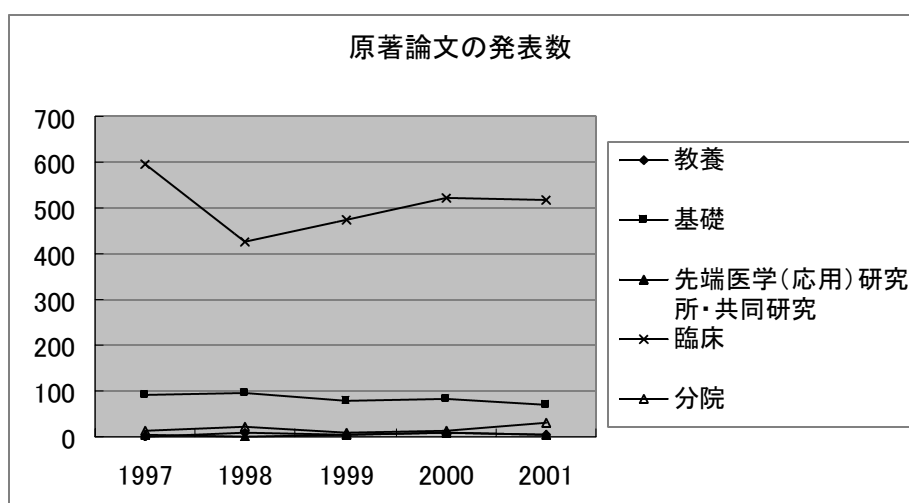
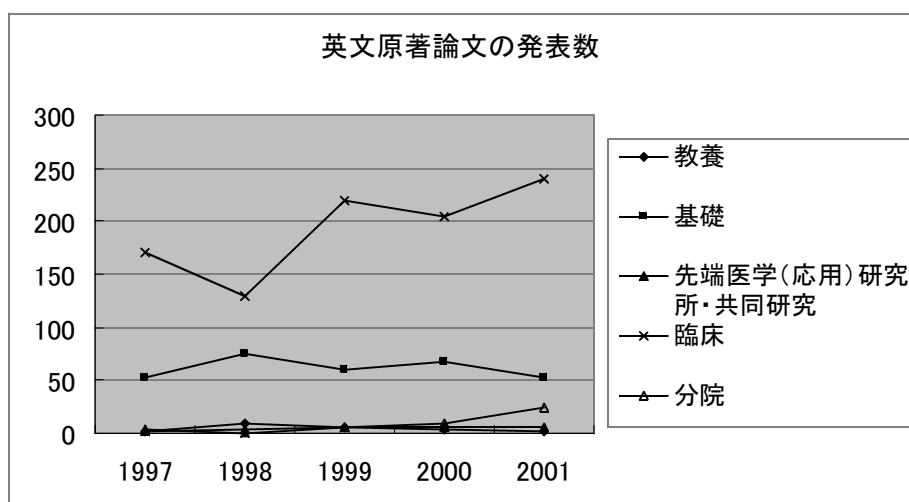
(研究活動)

論文等研究成果の発表状況

【現状】

本学における研究業績は、毎年発行される和歌山県立医科大学活動報告書に掲載され、各講座、研究室の論文、学会発表、講演などの研究活動状況を知ることができる。

これによれば、原著論文の発表数（下図）は各講座にばらつきがあるが、特に臨床医学部門においては、英文原著論文発表数の増加傾向がみられる、一般教養部門、基礎医学部門ではほぼ一定となっている。



【点検・評価】

原著論文発表数の年次推移をみると、特に臨床部門において英文論文数の増加がみられることは評価できる。2001年度の原著論文数をみると計627編で、うち和文が302編、英文が325編となっている。これを教員数286名（教養12名、基礎48名、先端医学等10名、臨床194名、分院21名）で、除すと、教員一人当たり和文1.1編、英文1.1編、合計2.2編となる。また、講師以上の専任教員140名で除すと、一人当たり和文2.2編、英文2.3編、合計4.5編となり、これは自著および指導論文数を合わせた実績として評価されよう。

なお、各講座・研究室における研究の点検・評価の詳細については、別添資料に示した。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究業績の評価は、論文数のみの評価にとどまらず、質的な評価もなされねばならない。国際的な医学研究への貢献を目指す本学としては、英文論文の割合を高め、かつ、質的な向上に努めなければならない。そのためには各講座、研究室それぞれが研究の活性化に努めなければならないが、各所属の枠を越えた共同研究がより活発化されなければならない。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

【現状】

本学には、付置研究所として先端医学研究所が設置され、医学部の各講座、研究室における研究支援、大学院の各系における研究支援を精力的に行っている。

また、中央研究機器施設、ラジオアイソトープ実験施設、動物実験施設の共同利用施設では、専任教員、研究補助職員を配して、医学部各講座、研究室の研究、大学院の研究を主としてハード面から支援している。

本学においては、各講座、研究室単位での研究の活性化を目指すとともに、講座、研究室の枠を越えた共同研究、学際的研究の活性化を促している。そのための研究費特別枠として学長決裁の「医学研究助成」として約2,000万円が予算化されている。

平成14年度においては、先端医学研究所が中心となった研究プロジェクト「シグナル伝達制御による細胞機能調節」に対して、約1,000万円が配分された。この研究は、先端医学研究所の他、第1解剖、第2解剖、第2生理、第1病理、薬理、神経内科、第1内科、整形外科、脳神経外科の9講座が参画して、共同研究チームを形成し研究を進めている。

また、平成13年度において、同様の特別研究費が「レーザーマイクロダイセクション顕微鏡を用いた癌の分子遺伝学的研究」の研究テーマに対して1,500万円が配分され、基礎、臨床の各講座、紀北分院を含め、18の講座・研究室が共同研究を展開した。

平成 10 年には、紀北分院をリーダーとする「医療情報ネットワーク構築による病診連携の発展」の共同研究テーマに約 320 万円、また、第 2 外科をリーダーとする「和歌山県における内視鏡治療および手術に対する遠隔支援システム」の共同研究テーマに約 320 万円が配分され、それぞれ精力的に研究が進められた。その成果をふまえて、平成 11 年度文部科学省科学研究費の地域連携推進研究費への申請テーマとして「専門医療地域格差是正の新システム、特に画像伝送術中迅速病理診断ネットワークの確立」の共同研究テーマへと発展的に受け継がれ、結果として総額約 5,600 万円の研究助成が採択された。

また、若手の研究者の育成のための特別研究助成として年間約 200 万円が予算化され、将来発展が期待できる個人研究に対して 3～4 件の研究が採択されている。

【点検・評価】

付置研究所である先端医学研究所は、平成 10 年移転時に開設された機関で、年々、学内の各所属の枠を越えた共同研究、学際的研究に中心的役割を果たしつつある。学長決裁の医学研究助成も共同研究、学際的研究の発展に有効に作用している。

しかし、先端医学研究所の充実は、なお不十分であり、生体調節機構（仮称）に関する研究部門が設置予定であるが、設備、スタッフとも未整備である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

先端医学研究所の更なる充実が、全学的、学際的研究を発展させるために急務である。COE（センターオブエクセレンス）へは平成 13 年度、14 年度の両年度にわたり、全学を挙げた研究組織を形成し、積極的に応募している。今後本学が全学的に取り組むべき基盤研究テーマとして、県民の健康ニーズに対処する生活習慣病の病態解明と予防・治療、悪性新生物の病態解明と予防・治療、神経伝達機構の解明と関連する病態、治療に関する研究の三つの柱が挙げられる。これら三つの研究の柱をさらに深めていくために、先端医学研究施設を中心とした研究機構の充実が必要である。

2. 研究体制の整備

（経常的な研究条件の整備）

【現状】

研究費については、県予算の大学経費の中で認められた額（平成 14 年度では 1 億 2 6 7 2 万円）を、教養、基礎、臨床、共同利用施設、先端医学研究所等すべての講座、部門、研究室を約 4 7 講座として、配分され、一講座

当たりの配分額は 272 万円である。

教員旅費については、年間一人当たり 59,500 円となっている。

教員研究室の整備については、各講座、研究室とも講師以上は個室研究室が充てられている。研究時間の確保については、特に臨床教員では、学生教育の充実にともない実習、実技指導時間の増加、日常診療業務で研究時間の確保が特に困難な状況である。

【点検・評価】

研究費については、県の財政状況の悪化から増額が期待できず、したがって国や各種団体等民間の研究費の積極的な確保を目指す必要がある。研究費の確保の点検評価については、次項目の（学外からの研究活動支援）で述べる。

研究時間の確保については、土曜、日曜、休日を含めた研究施設の利用体制の整備が必要である。その一環として、土曜日の図書館開館を平成 15 年 4 月より実施予定であり、その結果、平日の開館時間は午前九時半から午後九時まで、土曜は午後一時から五時まで開館となる。研究時間を平日の夜、あるいは土曜にならざるを得ない教員にとって研究時間確保のための一支援策として評価される。学部学生、大学院生にとっても勉学時間の拡大、研究時間の機会あるいは時間の拡大をもたらしている。

研究室については、移転に伴い講師以上は個室が確保されている点は評価される。しかし、特に臨床系の各講座、研究室では、助手、研究生等が多く所属し、研究スペースが狭隘である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究費の確保については、限られた県予算に依存せず、研究者自ら学内外の研究費の獲得にさらに努力する必要がある。研究スペースの確保については、先端医学研究所、共同利用施設、大学院施設などを有機的かつ効率的に活用することなど、全学的な見地から検討する必要がある。研究時間の確保は、限られた教員数のもとで、教育、診療に従事しながら研究時間を確保するには自ずと限界がある。大学の組織のあり方を含め研究時間の確保の方策を検討する必要がある。

学外からの研究活動の支援

【現状】

（1）文部科学省科学研究助成金

平成 11 年度は創造的基礎研究 1 件、地域連携推進研究 1 件、特定領域研究(A) 1 件、萌芽的研究 1 件、基盤研究(B) 10 件、基盤研究(C) 31 件、奨励研究(A) 17 件であり総額は 185,200,000 円であった。平成 12 年度は創造的基礎研究 1 件、地域連携推進研究 1 件、特定領域研究(A) 2 件、特定領域

研究(C) 1件、萌芽的研究3件、基盤研究(B) 8件、基盤研究(C) 27件、奨励研究(A) 17件であり総額は123,100,000円であった。平成13年度は学術創成研究1件、地域連携推進研究1件、特定領域研究(C) 1件、萌芽的研究5件、基盤研究(B) 9件、基盤研究(C) 30件、奨励研究(A) 15件であり総額は134,400,000円であった。

(2) (財) 和歌山県医学振興会からの助成

(財) 和歌山県医学振興会は和歌山県における医学に関する研究の奨励および助成を目的として1996年に設立された。和歌山県医科大学に対して指定研究への助成を行い、大学に委託された民間企業からの受託研究、臨床治験、市販後調査について、契約により会計業務を行っている。平成11年度の指定研究は584件357,518,000円(千円未満切り捨て、以下同じ)、臨床治験11件37,238,000円、受託研究8件12,816,000円、市販後調査45件11,561,000円、平成12年度は指定研究500件388,153,000円、臨床治験23件46,984,000円、受託研究16件22,060,000円、市販後調査33件10,945,000円、平成13年度は指定研究631件431,127,000円、臨床治験14件44,490,000円、受託研究9件7,559,000円、市販後調査50件13,854,000円であった。

(3) その他の助成金

【現状】

厚生労働省からの補助金は平成11年26件、平成12年28件、平成13年23件であった。民間からの助成金は平成11年34件、平成12年49件、平成13年48件であった。

【点検・評価】

文部科学省科学研究費による研究助成は全体としてやや減少傾向にある。また、高額助成の件数が少ない。一方、(財) 和歌山県医学振興会からの助成は増加の傾向にあるが、内容的には指定研究によるものが多く、臨床治験、受託研究などは少ない。講座研究費が少ない状況のなかで、民間企業との連携、受託研究を増やす必要がある。

【長所・問題点】

文部科学省による研究助成金の総額は大学全体が受託する助成金の29%であり、教官全体の22%の交付率であり今後より多くの教官に交付されるよう研究活動の活性化が必要である。(財) 和歌山県医学振興会については民間からの助成金の本振興会になされることで、大学としての研究費の透明性が確保されることは重要な点である。また、公共性が確保できる点も評価できる。ただし受託研究については必ずしも多くはなく、今後の課題である。県外との共同研究について本振興会を利用することが困難である点も問題点

として上げられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記の問題点を改善するため、より多くの公的な助成金の交付を計るとともに、産官学の連携を強め、知的財産の管理制度を備え、大学での研究活動をより活性化する必要がある。